

第3期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン 策定方針

1 策定の趣旨

八戸圏域では、第2期ビジョンに基づき、「経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に関する連携事業を着実に推進してきた。

一方で、人口減少・少子高齢化の進行、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、鳥獣被害の深刻化、気候変動の影響の顕在化など、圏域を取り巻く環境は大きく変化している。

さらに、公共施設の老朽化や行政職員の人材不足といった資源制約の顕在化が見込まれており、将来的には住民サービスの安定的な提供が困難となるおそれもある。

こうした状況を踏まえ、当圏域が今後も持続的に発展していくためには、自治体単独では対応が困難な課題に対して適時・適切に対応できるよう、連携体制を一層強化することが不可欠であることから、圏域の中長期的な将来像とその実現に向けた具体的な取組を示す新たなビジョンを策定する。

2 第3期ビジョンの概要

(1) 名称

第3期 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン（八戸都市圏スクラム8ビジョン）

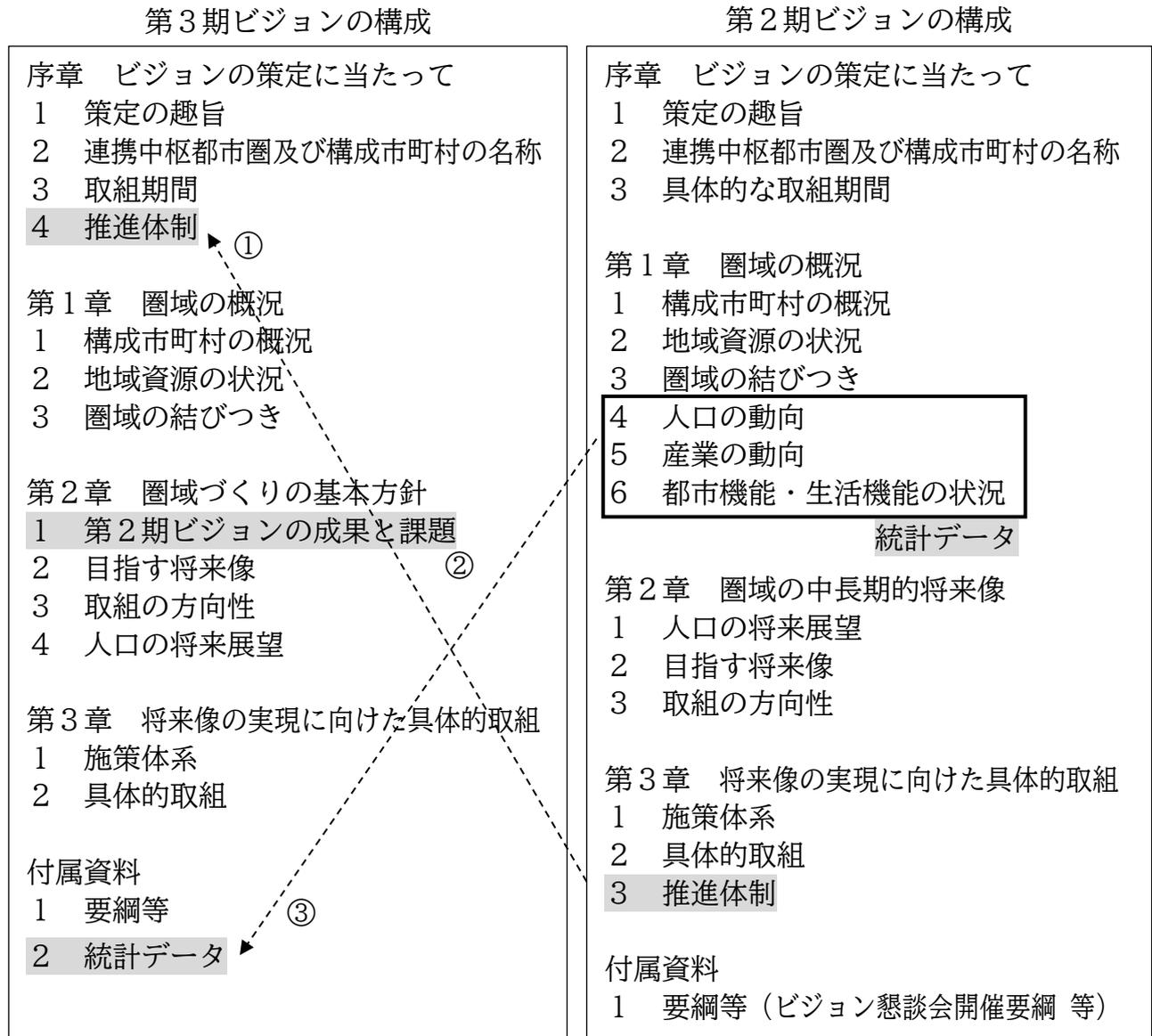
(2) 取組期間

令和9（2027）年度から令和13（2031）年度までの5年間

(3) 策定体制

- 各ワーキンググループ（WG）は、所管事業の成果検証を実施する。
- 事務局は、WGの検証結果やビジョン懇談会における意見等を踏まえ、新ビジョン案を作成する。
- 担当課長会議では、新ビジョン案の内容を確認し、必要に応じて修正した上で、市町村長会議に付議する。
- 市町村長会議では、新ビジョン案について審議を行い、その後、書面協議を実施した上で新ビジョンを決定する。

(4) 第3期ビジョンの構成案（骨子案）と第2期ビジョンとの比較



【変更点】

- ① 推進体制の位置付けの変更（第3章「具体的取組」→ 序章）
 推進体制は、個別の具体的取組に限定されるものではなく、ビジョン全体に関わるものであることから、序章で明示する。
- ② 「第2期ビジョンの成果と課題」の追加
 第3期ビジョンの策定に当たり、第2期ビジョンに基づく取組の成果及び課題を踏まえる必要があることから、本項目を新たに追加する。
- ③ 統計データを巻末へ（第1章「圏域の概況」→ 付属資料）
 ビジョンの構成を簡潔かつ明確なものとするため、統計データの本文への掲載は必要最小限にとどめ、それ以外は付属資料として巻末に整理する。